

最終更新日 H24.10.24

調査・診断技術 No. 22301001

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	総合診断		
中分類	断熱性能・設備性能		
技術の名称	省エネ基準（仕様規定）による本調査		
ねらい	・現況の躯体性能、共用設備の性能を省エネ基準に照らして把握し、省エネ改修の目標値を設定する。		
調査・診断技術の概要	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体、開口部の部材毎の熱性能や厚さ等が省エネ基準で定めており、現況と比較することで、断熱性能向上の必要性を把握するとともに、改修工事の目標水準、改修レベルの目安とすることができる。 <p>【「仕様規定」の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仕様規定」とは、「設計、施工の指針：住宅に係るエネルギー使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」のことをいう。 ・「仕様規定」では、屋根、外壁等の必要な断熱性能、開口部の断熱性能、日射遮蔽性能が定められている。 <p>躯体の断熱性能等に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 躯体の熱貫流率の基準 (2) 断熱材の熱抵抗の基準 (3) 構造熱橋部の基準 <p>開口部の断熱性能等に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 熱貫流率及び夏期日射侵入率の基準 (2) 建具等の基準 <p>施工に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 断熱材施工 (2) 気流止め設置 (3) 気流止め設置 (4) 防湿層の設置 		
共同住宅のタイプと適用できる技術	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式（総プロA1）	使われる可能性が相当ある
		S55 年以前供給 高層・ラーメン（総プロA2）	使われる可能性が相当ある
		S56～H2 年供給（総プロB）	使われる可能性が相当ある
		H3～12 年供給（総プロC）	使われる可能性が相当ある
		H13 年以降供給（総プロD）	使われる可能性が相当ある
		（補足）	

この調査を実施した後に利用される可能性のある改修技術		<p><住戸の断熱性能、窓の日射遮蔽性能および共用設備の環境・省エネ改修技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体、開口部断熱性能を向上する技術 断熱露出防水工法（12101101）断熱保護防水工法（12101102）ピンネット押え外断熱工法（12101201）乾式密着外断熱工法（12101202）乾式通気層外断熱工法（12101203）湿式密着外断熱工法（12101204）内断熱工法（12101205）内張り断熱工法（12101206）スラブ下断熱（12101301）スラブ上断熱（12101302）外付2重化工法（12102101）内付2重化工法（12102102）かぶせ工法（12102103）サッシの交換（12102104）ガラスの交換（12102201）断熱シートの設置（12102202）扉の交換（12102301）かぶせ工法（12102302）玄関ドアの交換（12102303） ・開口部の日射遮蔽性を向上する技術 庇・ルーバー等の設置（12202101）緑化による日射遮蔽（12202102）日射調整フィルム等の設置（12202201）ガラスの交換（12202202） ・共用設備の省エネ改修技術 エレベータの高効率化（12501001）給水ポンプの高効率化（12501002）照明の高効率化（12501006）コージェネレーション（12601001）太陽熱利用（12602001）太陽光発電（12602003）BEMS（12603002）
技術が適用される建物の部位		<p>共用部分 （ 躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部） 専有部分 （ 設備・配管 その他専用部（断熱材）） [破壊・微破壊した部位の復旧が必要（ ）]</p>
団地で適用した場合のメリット		<p>住棟まわりの土地が利用できること（仮設以外）（ ） まとまった土地が利用できること（仮設以外）（ ） 住宅の数が多く密度が高い（ ） 特定の設備があること（ ）</p>
足場の設置が必要		<p>必要 不要 （ ）</p>
調査による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	<p>該当 非該当 （ ）</p>
	一時的な影響が発生	<p>断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専用部分又は専用使用部分に対する制限 （ ）</p>
当該技術が利用される調査		<p>居住者等が実施する調査 専門家が実施する調査 （ 不具合発生時 定期点検 調査・診断 耐震診断 省エネ）</p>
技術的限界		
参考資料	技術情報	<p>・「住宅の省エネルギー基準の解説」（一財）建築環境・省エネルギー性能機構 ・「住宅の新省エネルギー基準と指針（平成4年基準版）」（一財）建築環境・省エネルギー性能機構</p>
	価格情報	